

## 令和6年度 部局経営方針

部局名	消防本部	部局長名	長曾我部 慎二	令和6年7月1日 現在
<b>部局の経営資源</b>	職員数 (人)	6月補正後予算額 (千円)		令和6年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)
	正職員	89	一般会計	550,311
	再任用職員	4	特別会計	
			前年度繰越額(千円)	
	会計年度任用職員	1	一般会計	94,578
			特別会計	
任期付職				
<b>総合計画に基づく部局の経営戦略</b>	<p><b>【基本姿勢】</b>                      消防本部は、「第2次日向市総合計画」の将来像である「海・山・人がつながり、笑顔で暮らせる元気なまち」の実現に向けて、各部局と連携を図りながら各種施策に取り組みます。</p> <p><b>【総合計画・基本理念】</b>                      人口減少・少子高齢化社会など、社会環境が大きく変化している中で地域課題を解決するためには、地域社会を構成する市民や企業、行政などが協働関係を構築しながらまちづくりを進めることが必要になることから、まちづくりの基本理念である、「全ての人の人権が尊重されるまちづくり」(人権尊重)「市民との協働による市民が主役のまちづくり」(市民協働)「地域の活用による自立したまちづくり」(地域力活用)を推進していくことが必要になるため、各機関と連携をとりながら進めていきます。</p> <p><b>【総合計画・基本目標】</b>                      4-1 消防体制の充実                      ①警防・救急体制の充実                      ・多様化する救急需要に対応するために、地域医療機関をはじめとする関係機関との連携を強化し、救急体制の充実を図ります。                      ・潜水器具を使用した救助活動の運用開始を目指し、必要な人材育成及び資機材の整備を行います。                      ・消防施設や資機材の計画的な整備や適切な維持管理に努めます。                      ・救急車の適正利用について、市民への啓発活動を推進します。                      ・応急手当普及講習会を開催し、受講者の増加を図ります。                      ・消防法令違反事業所への立入検査や適切な指導を行い、違反の是正に取り組みます。                      ・住宅用火災警報器の全戸設置を目指し、消防団と連携した防火訪問や啓発活動を推進します。                      ②消防団体制の充実                      ・団員の確保                      ・消防団の必要性を市民に啓発し、消防団活動への支援に努めます。                      ・消防団協力事業所の拡大や企業への消防団活動に対する理解の促進を図ります。                      ・女性や若者をはじめ、幅広い市民の入団促進を図るため、SNS等を活用し消防団活動の情報発信を行ないます。                      ・消防団施設の計画的な整備・更新や国の基準に基づく適正な装備品の配備に努めます。                      ・消防操法大会の開催や専門的研修への派遣など、消防団員の資質向上や活性化に取り組みます。                      ・消防団の組織再編について検討し、地域消防力の維持を図ります。</p>			

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【消防本部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標(KPI)	施策の内容	所管課	R6 予算事業名	R6現状と課題	R6取組内容	R6上半期	R6下半期	令和6年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
1	4 自然豊かで快適な強いまちづくり	1 助け合う災害に強いまちづくりプロジェクト	2 消防団の機能充実	消防団員の定数に対する充足率 (年度末時点) 【R5:84.9%】	1 不足する消防団員の確保や機能別消防団員の有効活用、女性消防団員の勧誘強化に取り組みます。	消防団活性化の推進に要する経費 非常備消防装備の充実 非常備消防施設の充実 に要する経費		コロナ禍により令和2年度から消防団員による直接勧誘ができなかったこと及び若年層の人口減少により、消防団員が年々減少しています。全42ヶ部内、実員数が定数を満たしている部は13ヶ部しかなく、ほとんどの部が定数を下回っています。特に南部地区や東郷地区は団員数が10名以下の部もあり、災害時の初動体制がとれない可能性があります。各部署で団員の勧誘活動を行っていますが、人口減少による入団適齢者不足などもあり団員の確保が難しい状況が続いています。	消防団員確保のために、現役消防団員から地元住民に対し積極的に勧誘活動を行います。新たなSNS等を活用し団活動を広報します。団員の所属する事業所等の理解促進が必要不可欠のため団幹部と団活動に関する協力を依頼します。	現役消防団員から地元住民に対し積極的に勧誘活動を行います。これまで活用してきたSNS等の各種メディア以外のSNSを活用して、消防団活動への理解と協力を求めます。関係機関と協力し団員の所属する事業所等へ理解と協力をお願いします。	上半期の取組を継続しながら、振り返りを行い、新たな取り組みを協議する。	新入団員数	30	人
					2 消防団の部の統廃合などに対応した組織再編の検討を行います。			団員数が少ない部の実状を調査し、団幹部と協議しながら各地区の防災力が低下しないよう組織再編の検討を行います。	部長会で各部長に対し団員確保について問題がある場合は報告するように指示します。	簿冊点検時に来年度の団員数予想を聴取し、団員数が10名を下回る場合は、団幹部に報告し対応を協議する。				

様式1-3 その他に取組む重点事業

【消防本部】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	R6予算事業名	R6現状と課題	R6取組内容	R6上半期	R6下半期
1	4 生活環境	1 消防体制の充実	① 警防・救急体制の充実	予防課	火災予防体制の強化に要する経費	住宅防火対策と違反事業所への指導を強化し、災害による被害軽減を図る必要があります。	住宅用火災警報器等の設置、維持管理の促進を図ります。 査察を強化し違反是正に務めます。	住宅用防災機器について各種イベントを通じ市民に啓発します。 重大違反対象物(予防課管理)について査察を強化します。	消防団に住宅用防災機器の設置・維持管理方法の周知を図り、設置率向上、適正設置に務めます。 予防検定資格者を養成し、査察の能力向上に努めます。
2				警防課	救急体制の強化に要する経費	高齢化の進展に伴う救急需要に対応するため、救急業務の高度化・専門化及び活動環境の整備を図る必要があります。	救急救命士の養成及び救急隊員として必要な資質や技術の向上を目的とした研修等へ職員の派遣を行います。 救急活動に必要な救急資器材の確保及び維持管理を行います。 救急需要に合わせ、関係機関との連携を強化します。	救急業務の高度化、専門化に対応させるため、スキルトレーニングや研修を通じて救急隊員の質の向上を図ります。 高齢化の進展に伴い、救命講習にて高齢者施設等との連携を密にし、迅速な救急活動に繋がります。	救急業務の高度化、専門化に対応させるため各種研修へ職員の派遣を積極的に行います。 令和7年度救急車更新に伴い、装備資器材の充実・整備を図るための検討を行います。
3				警防課	救助・警防体制の強化に要する経費	複雑多様化また大規模化する災害に対して、技術の向上及び資器材の高度化を図る必要があります。	消防活動に必要な資格や技術の習得のため各種研修への職員の派遣及び資器材の整備を行います。 令和7年度中に潜水器具を用いた救助活動が運用開始出来るように、必要な資格取得研修への派遣及び潜水技術向上のための訓練や資器材の整備に取り組みます。	消防活動に必要な資格や技術の習得のため各種研修へ職員の派遣及び資器材の購入、整備を行います。 潜水資器材の取扱訓練を行います。 潜水資格取得研修及び初級潜水研修に派遣します。 潜水資格を有する隊員を潜水技術研修及び潜水技術維持研修に派遣します。	消防活動に必要な資格や技術の習得のため各種研修へ職員の派遣及び資器材の購入、整備を行います。 潜水資格取得研修及び初級潜水研修に派遣します。 潜水資格を有する隊員を潜水技術研修及び潜水技術維持研修に派遣します。
4	4 生活環境	1 消防体制の充実	② 消防団体制の充実	総務課	非常備消防装備の充実に要する経費	消防団の防火服や消防ホース等の資器材が老朽化していますが、財政的に厳しい状況から整備計画通りに更新できない状況です。	国、県、関係機関等の補助金を活用して、消防団活動に必要な装備品の整備に取り組みます。	整備計画を元に、関係課と協議し、補助金申請事務を行います。	補助金の実績報告を行い、次年度に向けた調査を行います。
5				総務課	消防団活性化の推進に要する経費	災害対応能力向上のためには、各種研修や大会に参加し知識及び技術を習得する必要があります。	各種会議や研修等への積極的な参加を促し消防団員の資質の向上を図ります。	新たに部長となった団員に消防学校で行われる消防団研修等への積極的な参加を促します。	来年度の部長予定者に対し、消防学校で行われる消防団研修等への参加を促すと共に、来年度消防本部が行う研修及び訓練についての要望調査を行います。
6				警防課	非常備消防施設の充実に要する経費	経年劣化した消防団車両等の更新の必要があります。	経年劣化した消防団車両(1台)の更新に取り組みます。	関係課と協議しながら更新に必要な事務を行います。	車両納車後は、配備する団の団員に対し、車両及び機器の取扱説明を行います。

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【消防本部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	所管課	R6取組内容	R6上半期	R6下半期
1	市民に信頼される行政サービスの提供	広報・広聴活動の充実	市政の情報発信の充実	総務課	SNS等の各種広報媒体を活用して、消防本部や消防団の活動や災害情報を発信します。	前年度の取組の振り返りを行います。消防団活動の様子や行事の情報配信を行います。台風発生時には、災害現場からリアルな災害情報を市災害対策本部に情報発信を行います。	消防団活動の様子や行事の情報配信を行います。台風発生時には、災害現場からリアルな災害情報を市災害対策本部に情報発信を行います。
2			市民ニーズの的確な把握	警防課	救急要請や各種災害への対応を始めとする、消防業務に関する要望に適切に対応します。	市民や関係団体から各種要望等があれば、内容を協議し、必要に応じて説明や情報提供を行います。	上半期と同様の取り組みを行います。上半期の取り組みの検討を行い、課題等があれば対応策を協議します。
3		職員の育成	災害に対する職員対応能力の強化	総務課	消防学校での研修をはじめ、消防活動に必要な資格や技術の習得のため各種研修へ職員の派遣を行います。	職員を知識・技術力の向上のため、消防学校や消防活動に必要な研修等に派遣します。	上半期と同様の取り組みを行います。派遣した研修等の成果等について振り返りを行い、次年度の派遣計画を行います。
4		情報公開と個人情報保護	情報公開制度と個人情報保護制度の適正な運用	総務課	情報開示請求に対する適切な対応や、消防業務で知れた個人情報の漏洩防止を徹底します。	情報公開を求められた場合は、関係部局と連携して内容の精査を行い情報公開を行います。消防業務で知り得た個人情報の漏洩防止を徹底します。	上半期と同様の取り組みを行います。上半期の取り組みの検討を行い、課題等があれば対応策を協議します。
5	の効 推果 進的 ・ 効 率的 な 行 政 経 営	計画的な行政経営の推進	事務事業の見直し	警防課	水防協議会事務の防災推進課への完全移管に取り組みます。	防災推進課との継続的な協議を行います。	上半期と同様の取り組みを行います。
6			ICTの利活用	警防課	救急車内から医療機関への映像を含む情報伝送システムの活用を継続します。ドローンによる映像情報を活用した消防活動を行います。	救急車内から医療機関への映像を含む情報伝送システムの有効活用を図ります。ドローンの現場での活用を積極的に行います。	上半期と同様の取り組みを行います。
7		行政運営の効率化の推進	職員の働き方改革	総務課	各課で事務内容の確認を行い、担当する部署に分担を行い、偏りが生じないように調整を行います。また時間外勤務や休日出勤の改善を図ります。	個人で多くの業務を持たないように、各課・係間で定期的に協議を行い、分担できそうな業務を共有します。	上半期と同様の取り組みを行います。上半期の取り組みの検討を行い、課題等があれば対応策を協議します。
8	運るつ未 当財な来 政げに	適正な財政運営	補助金等の見直し	総務課	現在の消防団体制を維持するためには、消防団運営補助金は必要不可欠です。	運営補助金の早期支給に向けて手続きを行います。手続きは不備が無いように複数名で確認を行います。	簿冊点検時に運営補助金の執行状況の確認を行い、不備等があれば指導を行います。